



平成 2 2 年 度

## 中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 2 3 年 6 月

静岡県経済産業部

# 目 次

## I 県全体の実施状況

1	市町の取組状況	1
2	協定の概要	
(1)	集落協定	2
(2)	個別協定	2
(3)	協定の交付面積	2
(4)	加算面積	3
(5)	地目別の交付面積率	3
(6)	集落協定の参加者数	3
(7)	交付金の交付総額	3
(8)	面積規模別集落協定割合	4
3	地目別・交付基準別の交付面積	
(1)	地目別の交付面積	4
(2)	交付基準別の交付面積	4
4	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「農用地の維持・管理等」の実施状況	5
(2)	「水路・農道等の維持・管理」の実施状況	5
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	5
(4)	集落マスタープランの内容	6
(5)	体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）	6
(6)	体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）	7
(7)	交付金の使用方法	7

## II 市町別の実施状況

1	協定締結状況	8
2	地目別・基準別の交付面積	10
3	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「農用地の維持・管理等」の実施状況	11
(2)	「水路・農道等の維持・管理」の実施状況	11
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	12
(4)	集落マスタープラン	13
(5)	体制整備活動（農用地等保全マップ）	14
(6)	体制整備活動（選択的必須要件）	15

# 静岡県における 平成22年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12により、当該年度の実施状況を翌年度の6月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に平成22年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

## I 県全体の実施状況

### 1 市町の取組状況

集落協定等を締結する上での指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針（第3期対策）は、平成22年度は18市町で策定されている。そのうち、対象農用地を有する市町は18である。

なお、市町村基本方針を策定した市町は、すべて交付金を交付している。

平成22年度の交付市町数

	平成21年度	平成22年度	増減数
交付市町数 (①)	20	18	▲ 2
対象市町数 (②)	20	18	▲ 2
(①/②)	100%	100%	—

### 2 協定の概要

平成22年度における協定数は364協定で、第2期対策と比べて大幅な減となっている。

平成22年度協定締結数

	平成21年度	平成22年度	増減 (率)
集落協定数	463	361	▲102 (78.0%)
基礎単価	335	274	▲61 (81.8%)
体制整備単価	128	87	▲41 (68.0%)
個別協定数	3	3	0 (100%)
基礎単価	1	1	0 (100%)
体制整備単価	2	2	0 (100%)
合計	466	364	▲102 (78.1%)

1市町当たりの協定締結数（集落協定及び個別協定）は、平均で20協定、最多で84協定（静岡市）、最少で1協定（磐田市）となっている。

### (1) 集落協定

第3期対策初年度である平成22年度における集落協定は361協定であり、リーダー不在、高齢化等の理由により平成21年度と比較して、大幅な減少となった。

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は274協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は87協定であった。

### (2) 個別協定

平成22年度における個別協定は3協定であり、平成21年度と比較して、増減なし。

また、個別協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は1協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は2協定であった。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、適正な農業生産活動用に取り組む場合の単価
- ・ 体制整備単価は、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価

### (3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は3,414haであり、このうち、集落協定が締結された面積は約3,410ha、個別協定が締結された面積は約4haとなっている。

第3期対策初年度であったが、①リーダー不在で集落合意が得られなかった、②今後5年間の農業継続が困難である、③協定からの一部離脱者がいる、等の理由により大幅な減少となった。

一方、①第3期対策からの制度変更で、飛び地を協定に取り入れ協定面積が増加した集落、②高齢化の進展に危機感を持ち協定締結に至った集落も見られた。

平成22年度の交付面積

	交付面積①			対象農用地 面積②	交付面積率 ①/②
		基礎単価	体制整備単価		
平成21年度	4,154ha	1,656ha	2,498ha	5,041ha	82.4%
平成22年度	3,414ha	1,621ha	1,793ha	4,579ha	74.6%
増減(率)	▲740ha(82.2%)	▲35ha(97.9%)	▲705ha(71.8%)	▲462ha(90.8%)	

- ・ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地として市町村基本方針に記載している農用地面積

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は、1,621haで平成21年度から35ha減少した。
- ② 体制整備単価による交付面積は、1,793haで平成21年度から705ha減少した。  
なお、体制整備単価による交付面積の割合は52.5%となった。

(4) 加算面積

平成22年度の加算面積・協定数

	平成21年度		平成22年度		増減	
	加算面積	協定数	加算面積	協定数	加算面積	協定数
規模拡大加算	—	—	—	—	—	—
土地利用調整加算	4ha	1	4ha	1	—	—
小規模・高齢化集落支援加算 *平成21年度は耕作放棄地復旧加算	—	—	—	—	—	—
法人設立加算	—	—	—	—	—	—
特定農業法人	—	—	—	—	—	—
農業生産法人	—	—	—	—	—	—

- ・ 規模拡大加算は、担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年間以上耕作する場合の加算
- ・ 土地利用調整加算は、担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算
- ・ 小規模・高齢化集落支援加算は、小規模・高齢化集落内の農用地を協定に取り込んだ場合の加算
- ・ 法人設立加算は、新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業

(5) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は75%であるが、これを地目別に見ると田79%、畑74%となっている。

なお、都府県平均の交付面積率は74%、地目別では田79%、畑59%となっている。

(6) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は6,677人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約18人となっている。

(7) 交付金の交付総額

協定締結集落及び個別協定締結者への交付金の交付総額は約3億2,419万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は89万7千円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は4万9千円、個別協定の交付金額の平均は11万9千円となっている。

平成22年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県平均
1集落協定当たりの交付金額	89万7千円	166万円
参加者1人当たりの交付金額	4万9千円	7万6千円

### (8) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が9割近くを占めており、都府県と比べると小規模な協定の割合が大きい。

平成22年度の農用地面積規模別集落協定数の割合(カッコ内は協定数)

	静岡県	参考：都府県平均
5ha未満	60.1% (217)	36.8%
5～10ha未満	25.2% (91)	26.4%
10～20ha未満	9.4% (34)	21.3%
20～30ha未満	2.2% (8)	7.4%
30～50ha未満	1.1% (4)	5.3%
50～100ha未満	0.8% (3)	2.2%
100～400ha未満	1.1% (4)	0.4%
400ha以上	—	0.1%

## 3 地目別・交付基準別の交付面積

### (1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の91%にあたる3,109haを占め、田が9%にあたる300ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均が田78%、畑17%であることから、本県は、茶畑など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

地目別の交付面積、割合

	平成22年度		参考：都府県平均	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	300ha	8.8%	—	77.6%
畑	3,109ha	91.1%	—	16.8%
草地	0ha	—	—	1.2%
採草放牧地	5ha	0.1%	—	4.4%

### (2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の88%、「畑」は畑全体の78%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（田：57%、畑：71%）を上回っているが、本県の知事特認地域が急傾斜のみ認められていることが一因と考えられる。

#### 4 集落協定に基づく実施状況等

##### (1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「農用地の維持・管理等」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で330協定（91%）、次いで「賃借権設定・農作業の委託」で53協定（15%）「柵・ネット等の設置」で47協定（13%）、の順である。（P11参照、複数回答）

農用地の維持・管理等の状況（必須事項）

	平成22年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	330	91.4%	73.0%
賃借権設定・農作業の委託	53	14.7%	37.0%
柵・ネット等の設置	47	13.0%	36.8%
耕作放棄地の保全管理	27	7.5%	6.2%

##### (2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の維持・管理」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は349協定（97%）、水路の管理を位置づけている協定の数は232協定（64%）である。（P11参照、複数回答）

水路・農道等の維持・管理等の状況（必須事項）

	平成22年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	349	96.7%	94.9%
水路の管理	232	64.3%	98.2%
その他の施設の管理	3	0.8%	2.4%

##### (3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で215協定（60%）、次いで「土壌流亡配慮営農」で154協定（43%）、「景観作物の作付け」で49協定（14%）の順である。（P12参照、複数回答）

多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	平成22年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	215	59.6%	67.9%
土壌流亡に配慮した営農	154	42.7%	2.8%
景観作物の作付け	49	13.6%	36.9%
堆きゅう肥の施肥	16	4.4%	14.3%
その他の活動	15	4.2%	4.1%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備」で203協定（56%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が144協定（40%）であった。

（P13参照、複数回答）

集落マスタープランの内容（必須事項）

目指すべき将来像	平成22年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	203	56.2%	51.6%
集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	101	28.0%	42.1%
集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	28	7.8%	16.9%
その他	74	20.5%	17.2%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	144	39.9%	69.1%
新規就農者の確保	13	3.6%	4.9%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	2.5%	20.3%
地場産農産物等の加工・販売	9	2.5%	3.7%
その他	205	56.8%	19.0%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）

農用地等保全マップに位置づけられている活動内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で81協定（93%）、次いで、「農作業共同化又は受委託等」が7協定（8.0%）で、「その他将来に向けた適正な農用地保全」が9協定（10%）となっている。（P14参照、複数回答）

体制整備活動の内容（農用地等保全マップ）

		平成22年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
作成内容	農地法面、水路・農道等補修・改良	81	93.1%	83.6%
	農作業共同化又は受委託等	7	8.0%	14.5%
	農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	3	3.4%	2.2%
	自己施工の箇所、整備内容、受益農地	1	1.1%	5.8%
	その他将来に向けた適正な農用地保全	9	10.3%	23.3%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は、第3期対策から新たに加わった「集团的サポート型」で62協定（71%）であり、次いで「機械・農作業の共同化」で13協定（15%）、「高付加価値型農業の実践」で11協定（13%）の順である。（P15参照、複数回答）

体制整備活動の内容（選択的必須要件）

		平成22年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	13	14.9%	13.6%
	高付加価値型農業の実践	11	12.6%	4.0%
	新規就農者の確保	9	10.3%	3.6%
	地場産農産物等の加工・販売	8	9.2%	2.7%
	認定農業者の育成	6	6.9%	7.2%
C 要件	集团的サポート型	62	71.3%	88.1%

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の72%にあたる約2億3,300万円が集落の共同取組活動に充てるよう集落協定に規定されている。

なお、本県は都府県（55.1%）と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

集落協定における交付金の配分割合

	平成22年度	参考：平成21年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	72.0%	70.9%
都府県平均	55.1%	56.6%

## II 市町別の実施状況

### 1-1. 協定締結状況(その1)

平成22年度

市町名	集落協定				個別協定				全体			
	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
下田市	7	116	294,049	5,767,514	0	0	0	0	7	116	294,049	5,767,514
東伊豆町	9	99	422,938	2,524,061	0	0	0	0	9	99	422,938	2,524,061
河津町	4	92	283,225	3,944,010	0	0	0	0	4	92	283,225	3,944,010
松崎町	3	26	176,684	2,018,352	0	0	0	0	3	26	176,684	2,018,352
賀茂計	23	333	1,176,896	14,253,937	0	0	0	0	23	333	1,176,896	14,253,937
沼津市	9	320	2,273,339	22,004,669	0	0	0	0	9	320	2,273,339	22,004,669
御殿場市	3	30	101,293	2,052,577	0	0	0	0	3	30	101,293	2,052,577
伊豆市	30	718	1,280,002	21,917,304	0	0	0	0	30	718	1,280,002	21,917,304
小山町	9	87	320,993	6,326,750	0	0	0	0	9	87	320,993	6,326,750
東部計	51	1,155	3,975,627	52,301,300	0	0	0	0	51	1,155	3,975,627	52,301,300
富士宮市	6	98	244,407	3,377,809	0	0	0	0	6	98	244,407	3,377,809
富士計	6	98	244,407	3,377,809	0	0	0	0	6	98	244,407	3,377,809
静岡市	84	1,398	7,530,205	66,555,486	0	0	0	0	84	1,398	7,530,205	66,555,486
中部計	84	1,398	7,530,205	66,555,486	0	0	0	0	84	1,398	7,530,205	66,555,486
島田市	58	647	2,499,286	21,217,297	0	0	0	0	58	647	2,499,286	21,217,297
藤枝市	36	408	1,916,893	17,755,520	0	0	0	0	36	408	1,916,893	17,755,520
牧之原市	31	311	1,307,040	12,452,734	0	0	0	0	31	311	1,307,040	12,452,734
川根本町	8	98	543,305	5,124,019	0	0	0	0	8	98	543,305	5,124,019
志太様原計	133	1,464	6,266,524	56,549,570	0	0	0	0	133	1,464	6,266,524	56,549,570
掛川市	4	124	626,252	7,012,915	0	0	0	0	4	124	626,252	7,012,915
磐田市	1	7	22,739	124,475	0	0	0	0	1	7	22,739	124,475
森町	2	15	114,930	1,057,356	0	0	0	0	2	15	114,930	1,057,356
中遠計	7	146	763,921	8,194,746	0	0	0	0	7	146	763,921	8,194,746
浜松市	57	2,083	14,145,846	122,602,446	3	3	37,598	357,948	60	2,086	14,183,444	122,960,394
西部計	57	2,083	14,145,846	122,602,446	3	3	37,598	357,948	60	2,086	14,183,444	122,960,394
計	361	6,677	34,103,426	323,835,294	3	3	37,598	357,948	364	6,680	34,141,024	324,193,242

1-2. 協定締結状況(その2)

市町名	協定数				計	交付面積(m <sup>2</sup> )		加算単価面積(m <sup>2</sup> )	(参考) 平成21年度交付面積(m <sup>2</sup> )	
	集落協定		個別協定			基礎単価面積	体制整備面積			
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価						
下田市	4	3	0	0	7	294,049	97,027	197,022	0	298,897
東伊豆町	7	2	0	0	9	422,938	376,094	46,844	0	723,365
河津町	0	4	0	0	4	283,225	0	283,225	0	381,860
南伊豆町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,189
松崎町	0	3	0	0	3	176,684	0	176,684	39,412	175,190
沼津市	6	3	0	0	9	2,273,339	1,799,433	473,906	0	2,088,160
御殿場市	1	2	0	0	3	101,293	17,756	83,537	0	112,645
伊豆市	28	2	0	0	30	1,280,002	1,181,601	98,401	0	1,094,957
小山町	1	8	0	0	9	320,993	47,283	273,710	0	321,230
富士宮市	2	4	0	0	6	244,407	61,171	183,236	0	176,955
静岡市	60	24	0	0	84	7,530,205	5,526,640	2,003,565	0	10,767,333
島田市	46	12	0	0	58	2,499,286	1,581,884	917,402	0	2,811,290
藤枝市	34	2	0	0	36	1,916,893	1,755,633	161,260	0	2,568,970
牧之原市	29	2	0	0	31	1,307,040	1,120,962	186,078	0	1,651,464
川根本町	6	2	0	0	8	543,305	488,689	54,616	0	744,678
掛川市	3	1	0	0	4	626,252	82,166	544,086	0	1,650,518
磐田市	1	0	0	0	1	22,739	22,739	0	0	66,984
菊川市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,424
森町	2	0	0	0	2	114,930	114,930	0	0	152,722
浜松市	44	13	1	2	60	14,183,444	1,938,015	12,245,429	0	15,658,366
計	274	87	1	2	364	34,141,024	16,212,023	17,929,001	39,412	41,536,197

2. 地目別・基準別の交付面積

(㎡)

市町名	交付面積			水田			畑			草地			採草放牧地		
	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計
下田市	294,049	0	294,049	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	422,938	0	0	198,158	224,780	422,938	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河津町	283,225	168,727	0	168,727	0	114,498	0	114,498	114,498	0	0	0	0	0	0
松崎町	176,684	39,412	0	39,412	86,318	50,954	0	50,954	137,272	0	0	0	0	0	0
沼津市	2,273,339	0	0	0	2,273,339	0	2,273,339	2,273,339	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	101,293	101,293	0	101,293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	1,280,002	1,280,002	0	1,280,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	320,993	304,415	16,578	320,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	244,407	116,958	127,449	244,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	7,530,205	54,759	2,243	57,002	6,347,606	1,125,597	6,347,606	1,125,597	7,473,203	0	0	0	0	0	0
島田市	2,499,286	0	35,543	35,543	1,932,179	531,564	1,932,179	531,564	2,463,743	0	0	0	0	0	0
藤枝市	1,916,893	0	0	0	1,882,745	34,148	1,882,745	34,148	1,916,893	0	0	0	0	0	0
牧之原市	1,307,040	0	0	0	1,307,040	0	1,307,040	0	1,307,040	0	0	0	0	0	0
川根本町	543,305	0	0	0	543,305	0	543,305	0	543,305	0	0	0	0	0	0
掛川市	626,252	0	0	0	626,252	0	626,252	0	626,252	0	0	0	0	0	0
磐田市	22,739	0	0	0	9,501	13,238	9,501	13,238	22,739	0	0	0	0	0	0
森町	114,930	0	0	0	114,930	0	114,930	0	114,930	0	0	0	0	0	0
浜松市	14,183,444	283,628	178,494	462,122	9,023,629	4,645,986	9,023,629	4,645,986	13,669,615	0	0	0	48,306	3,401	51,707
計	34,141,024	2,643,243	360,307	3,003,550	24,345,002	6,740,765	24,345,002	6,740,765	31,085,767	0	0	0	48,306	3,401	51,707

3. 集落協定に基づく実施状況等  
 (1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況  
 (2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等													水路・農道等の管理			
	農用地の維持・管理等													①水路管 理	②農道管 理	③その他	
	①賃借権 設定・農 作業の委 託	②-a既耕 作放棄地 復旧	②-b既耕 作放棄地 の林地化	③既耕作 放棄地保 全管理	④農地法 面点検	⑤柵・ネッ ト等の設 置	⑥限界的 農地の林 地化等	⑦簡易基 盤整備	⑧-a土地 改良事業	⑧-b災害 復旧	⑧-c地目 変換	⑧-dその 他					
下田市	2	0	0	0	6	4	0	0	2	0	0	0	0	0	7	7	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0
河津町	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
松崎町	3	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
沼津市	3	0	0	3	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
伊豆市	1	0	0	0	29	6	0	0	1	0	0	0	0	0	30	30	0
小山町	1	0	0	0	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	2
富士宮市	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
静岡市	0	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	82	0
島田市	5	0	0	0	57	4	0	0	6	0	0	0	0	0	44	58	0
藤枝市	0	0	0	0	35	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14	35	1
牧之原市	0	0	0	15	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	31	0
川根本町	8	0	0	0	6	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8	0
掛川市	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
磐田市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
森町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
浜松市	28	0	0	6	34	12	0	0	4	4	0	0	0	0	55	57	0
計	53	0	0	27	330	47	0	0	15	4	0	0	0	232	349	3	

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	多面的機能を増進する活動														
	1 国土保全機能を高める取組					2 保健休養機能を高める取組					3 自然生態系の保全に資する取組				
	①周辺林地の下の草刈	②土壌流亡配慮営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥	⑪拮抗植物の利用	⑫合鴨・鯉の利用	⑬輸作の徹底	⑭緑肥作物の作付け	⑮その他活動
下田市	2	0	0	1	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
河津町	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
松崎町	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
沼津市	1	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	2	
御殿場市	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊豆市	22	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
小山町	3	7	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	9	
富士宮市	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡市	0	84	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
島田市	57	25	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	
藤枝市	29	22	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
牧之原市	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川根本町	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
掛川市	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
磐田市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
浜松市	54	4	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	
計	215	154	2	4	0	49	2	1	0	0	0	0	0	15	

(4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	集落マスタープランの内容															
	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方策											
	①集積対象者を核とした農業生産活動の整備	②集落ぐるみの農業生産活動の体制整備	③地域の実情に即した持続的な農業生産者の体制整備	④その他	①協定農用地の拡大	②機械・農作業の共同化等営農組織の育成	③高付加価値型農業	④地場産農産物の加工・販売	⑤農業生産条件の強化	⑥新規就農者の確保	⑦認定農業者の育成	⑧多様な担い手の確保	⑨担い手への農地集積	⑩担い手への農作業の委託	⑪共同で支えあう集团的かつ持続可能な体制整備	⑫その他
下田市	2	5	4	2	3	1	0	0	3	3	0	2	0	2	4	3
東伊豆町	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
河津町	1	1	2	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	1	3	1
松崎町	1	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
沼津市	3	3	2	6	1	3	1	1	0	2	3	1	0	0	0	6
御殿場市	1	2	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	2	1
伊豆市	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	29
小山町	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
富士宮市	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
静岡市	3	3	78	0	1	0	0	5	1	5	2	0	0	0	17	60
島田市	5	14	50	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	10	46
藤枝市	3	2	34	0	0	1	3	0	1	0	0	1	0	0	36	0
牧之原市	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0
川根本町	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
掛川市	0	0	1	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
磐田市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
森町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
浜松市	0	0	11	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	47
計	28	101	203	74	5	9	5	9	5	13	6	5	1	4	144	205

(5) 体制整備活動(農用地等保全マップ)

市町名	農用地等保全マップ(必須要件)					
	作成内容					
	①農地法面、水路、農道等補修・改良	②既耕作放棄地復旧又は林地化	③農作業共同化又は受委託等	④自己施工の箇所、整備内容、受益農地	⑤農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	⑥その他将来に向けた適正な農用地保全
下田市	3	0	0	0	0	0
東伊豆町	2	0	0	0	0	0
河津町	4	0	0	0	0	0
松崎町	3	0	1	0	1	0
沼津市	3	0	0	0	1	0
御殿場市	2	0	0	0	0	0
伊豆市	2	0	0	0	0	1
小山町	8	0	0	0	0	0
富士宮市	1	0	4	0	0	0
静岡市	23	0	0	1	0	0
島田市	12	0	0	0	1	1
藤枝市	2	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	2	0	0	0
川根本町	2	0	0	0	0	0
掛川市	1	0	0	0	0	0
磐田市	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0
浜松市	13	0	0	0	0	7
計	81	0	7	1	3	9

## (6) 体制整備活動(選択的必須要件)

(協定数)

市町名	選択的必須要件 (A要件)										選択的必須要件 (B要件)		選択的必須要件 (C要件)
	①協定農用 地の拡大	②機械・農 作業の共同 化	③高付加価 値型農業の 実践	④地場産農 産物等の加 工・販売	⑤農業生産 条件の強化	⑥新規就農 者の確保	⑦認定農業 者の育成	⑧多様な担 い手の確保	⑨担い手へ の農地集積	⑩担い手へ の農作業の 委託	①集落を基 礎とした営 農組織の育 成	②担い手 集積化	選択的必須要件 (C要件)
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
松崎町	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
沼津市	1	0	1	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0
御殿場市	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小山町	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
静岡市	1	0	0	5	1	5	2	0	0	0	0	0	17
島田市	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	10
藤枝市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
掛川市	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
計	2	13	11	8	1	9	6	3	0	1	0	0	62